

日本語間接関与構文の叙法性について

Modality of the Indirect Involvement Constructions in Japanese

施 葉 飛

要 旨

本研究では、間接関与構文の叙法性（モダリティ）について論じた。まず、間接関与構文の意味内容「利益」や「被害」を確認し、意味発生の背景を間接受身構文の通時的発達から瞥見した。間接関与構文は、「求心的（話し手へ向かう）」な環境において、受け手への関与を表すことが可能になっている。この場合、具体的な「利益」あるいは「被害」を受けるというよりも、言表事態に対する話し手の心的態度の表明として運用されている。さらに、本研究は、間接関与構文が評価的叙法の一つ——「利害性のモダリティ」を持つ構文と位置づけた上で、中国語との比較から、このような叙法性が日本語で形成される背景を論じた。一つ目の背景は、述語の部分によって叙法性を表現させるという日本語全体の傾向にあると指摘した。二つ目の背景は、現代日本語の「会話モード」や「視点構図」の傾向に関わると結論づけた。話し手本位の日本語は、非意図的動詞事象でも「関与」の意味として構文化することができる、こういった統語的制限の解除により、叙法性を導く文法化の条件が整っていると考えた。

キーワード

間接関与構文、叙法性（モダリティ）、利益、被害、間接受身

1. はじめに

現代日本語では次のような間接関与構文が発達している¹⁾。

- (1) 相手の選手が急に倒れてくれたおかげで、優勝することができた。

- (2) あ、今日から保育園でお昼寝用にバスタオルが必要だったのか！
(そもそも認識すらできていなかった) 気づきづらいところの貼り紙だと、お父さんはほぼ100%見落としてくるな。

(Twitter 2021.05.17)

- (3) 早寝した娘に早起きされ、いささか眠いです。

上記の用例では、動作主<相手の選手>、<お父さん>、<娘>が行う非意図的動詞事象「倒れる」、「見落とす」、「早起きする」と、それ以外の名詞項<私>との間には直接的な統語関係が成り立たない。しかし、動詞述語に助動詞や補助動詞を付加することによって、両者の意味上の関係性を表すことが可能である。本研究では動詞の派生形によって、ある名詞項と格関係を持たない非意図的動詞事象を、当該名詞項に「無理矢理」に関与させる複雑述語構文を間接関与構文と定義する²⁾。

本研究の目的は間接関与構文の「利益」、または「被害」の意味内容を考察し、構文の叙法性(モダリティ)を論じる。まず、第2章で、間接関与構文の具体的な意味内容「利益」と「被害」を分析し、その発生背景を間接受身構文の発達から論じる。次に、第3章で間接関与構文の叙法性の位置づけを論じる。第4章で利害性の意味の表現方法を中国語との比較から考察する。最後に第5章ではまとめを行う。

2. 「利益」と「被害」について

本章では、テクレル、テクル、レル・ラルの間接関与構文の「利益」や「被害」の意味内容を考察する。

2.1. テクレルの「利益」

まず、テクレル間接関与構文の意味内容を確認する。テクレル間接関与

構文は、次に示すように、「利益」としての解釈が典型的である。

- (4) ララはその場に座り込み、電話機を見つめながら、ベルよ鳴って
くれ、と祈り続けた。

(『星の輝き』シドニィ・シェルダン (著) / 天馬龍行 (訳))

- (5) 反省のかけらもない声でふたりは笑った。美奈子の回復が遅れて
くれてわたしのほうは助かった。

(『あした蜉蝣の旅』志水辰夫 (著))

(4)(5)は、後続の「祈り続けた」、「助かった」から、述べられている事象は話し手にとって好都合であることが分かる。一方、用例調査では、次のような「被害」の意味を表すテクレル間接関与構文の使用も散見される。

- (6) まあネトウヨの大ボスが文章をまともに読めませんからね。子分
たちに学があってくれては困るのでしょうか。支持してくれなくな
りますもんね。

(Twitter 2019.07.07)

- (7) 特急利用35回目。電車が20分も遅れてくれては利用するしか
ない。仕事の期間延長されたし、40回が見えてきたわ

(Twitter 2013.05.09)

(6)(7)は、後続の「困る」「利用するしかない」から、述べられている事象は話し手にとって不都合であることが分かる。ここで、テクレル間接関与構文は受益の意味に限らず、「被害」の意味でも用いられることが示唆されよう。

2.2. テクルの「被害」

次に、テクル間接関与構文の意味内容を確認する。

テクル間接関与構文に関して、従来の研究においては、「被害」としての解釈がメインになっている。

- (8) なんだこの病院受付 患者舐めてんのか…… 質問に答える度に鼻で笑ってくるの腹立つなあ。 (Twitter 2020.04.25)
- (9) 若い女にだけタメ口を使ってくるジジイ大嫌いだから滅んで欲しい。 (Twitter 2021.10.08)

(8)(9)は、後続の「腹立つ」「大嫌い」から、述べられている事象は話し手にとって望ましくないことが分かる。しかし、(10)(11)のように、話し手にとって望ましい状況を表す「利益」の用法も決して存在しないわけではない。

- (10) 昨日のコンクールでソプがめっちゃくちゃ号泣してるのみてるのほんと辛かった、めっちゃ頑張ってたのにね、ハルぴっぴがそれみて俺の肩で泣いてくるのほんとかわいい笑笑 一年生来年頑張ってるね！！！！ 応援してるよ！！！！ (Twitter 2020.01.19)
- (11) 猫には、ゆっくり両目を閉じて見せると、人間からの愛情表現になるらしいです！ 猫の方も、ゆっくり両目を閉じてくると、愛情表現らしいです。たまにやられます！ これも悶え案件です(笑)。 (Twitter 2020.12.03)

(10)(11)は、後続文脈の「ほんとうにかわいい」「愛情表現らしいです」から、述べられている事象は話し手にとって望ましいことが分かる。

以上の使用例から、テクル間接関与構文に被害や中立の意味に限らず、受益でも用いられることが示唆される。

2.3. レル・ラレルの「被害」

最後に、間接受身の意味内容に注目する。

広く「迷惑受身」とも呼ばれることから分かる通り、間接受身構文は基本的に出来事から受け手が間接的に不利益を被るという意味を表す。

(12) 真正面から写真撮りたいのに猫に目を閉じられまどろまれる。

(Twitter 2014.02.11)

(13) 国難の今安倍総理に病気になられては本当に困りますがご病気の時は安静に休養できる環境が必要です。この病気は無理が一番いけません。

(Twitter 2018.07.16)

(12)(13)では、それぞれ期待に反することを意味する「のに」や後続の「困ります」によって、述べられている事象は話し手にとって望ましくないことが分かる。

しかし、迷惑または被害の意味が表れないものも存在する。それが(14)(15)である。

(14) 昔、夜光虫に光られながら、泳いだなぁ♪ 機能美溢れる提督指定の水着で……。

(Twitter 2019.08.24)

(15) 今年もやってくれました～ 渋谷着いたらリズムジンが迎えに来てみんなに騒がられながら乗車して東京 tower お台場 レインボーブリッジ連れてってくれて優雅なドライブしてきた。

(Twitter 2015.10.04)

2.4. 「利益」や「被害」の発生

以上、間接関与構文は典型的に、テクレルが利益、テクルとレル・ラレルが被害の意味を表しているが、その反対側の意味も成り立つことを確認した。では、なぜ間接関与構文において、動詞事象に対する「利益」や「被害」の意味が表され得るのか。ここでは、比較的研究の山積している間接受身構文を挙げて、通時的な観点から説明する。

間接受身構文の意味内容に関して、高見・久野（2002：246）は「被害受身文の機能は、その主語指示物が、埋め込み文によって表されている事象により迷惑を被っており、その迷惑が「ニ」格名詞句の指示物のせいであると考えていることを示すことである。」と指摘し、専ら迷惑、または被害の意味を実現すると定義づけている。しかし、施（2020b）による用例調査の結果からも分かるように、非迷惑型の間接受身構文も存在する（用例（14）（15）を参照）。実際、非迷惑型の間接受身構文の使用は、古代語からも観察されていると指摘されている。例えば、堀口（1983）、柴谷（1997・2000）、川村（2009・2012）、山口（2018）などは、自動詞による受身の使用が古代語和文にも存在すると指摘している。

(16) あわ雪に降らえて咲ける梅の花（沫雪尔所落開有梅花）

（『万葉集』 一六四一）

(17) 夕ぐれ・あかつきに、川竹の風に吹かれたる、目さまして聞き
たる。

（『枕草子』 一一九段 あはれなるもの）

(16)(17)の受身はそれぞれ、受け手の「梅の花」「川竹」に、直接的に「降る」「吹く」という解釈が可能であるので、本研究の基準から直接受身とも認められる。たとえこれらの用例を間接受身と認めていても、意味の面での「迷惑」などが導入されている用法とは考え難い。なお、ここで重

要なのは、形式上、古くから自動詞でも受身構文に進入していたという事実そのものである。

では、迷惑型の間接受身はどうだろうか。これに関して、次の他動詞を用いた例を間接受身と見る研究がある。

- (18) 御前の竹を折りて、歌よまむとてしつるを、『同じくは、職にまゐりて、女房など呼び出できこえて』と持て来つるに、呉竹の名を、いとく言はれていぬるこそいとほしけれ。

〔枕草子〕 一三一段・五月ばかり、月もなういと暗きに

上の用例は確かに、意味の面で「迷惑（被害）」が読み取れるが、本研究で定義した間接受身とは些か性質が異なった部分がある。なぜなら(18)の「呉竹の名」は受け手の思考領域にあるもの、いわば、関係物と捉えることができるからである。受け手の思考領域にあるか否かの判断に関しては、名詞句の定性（定／不定）を指標とすることが有効であろう。「呉竹の名」は文脈上、定名詞であり、述語動詞「言ふ」が実行される前に、すでに話し手の既知情報として限定されている名詞である。故に、(18)の用例も本研究で定義した「間接受身」とは言い難い。この点に関して、川村（2012: 147）も「明らかに<はた迷惑>を表すと言えるものは上代には見出しがたく、中古でも、知覚行為によるものを除けば限られたものしかない。」と指摘している。

「迷惑」意味の発生を伴う間接受身構文の発達の背景に関して、通時的な研究を行ったものには、堀口（1983）や山口（2018）などがある。堀口（1983・1990）は、間接受身の発達の下地として、前述(18)の用例を「競合の受身³⁾」と呼び、「近世以降⁴⁾」の例しか見出していない。近世後期になれば多彩な例を見ることができる。」と指摘している。また、山口（2018）の調査では、

迷惑受身の使用は近世前期以降に確認したとの結果が示されている。

近世前期以前にみられる用法（当事者の受身）は、受身文の主語が動詞の表す事態に参与する項となる。この場合、受身文の主語への影響は前接動詞の表す事態から受ける。従って、非当事者の受身のように事態に対する見方（利害性）は、必要とならない。つまり、近世前期以前の受身文においては、受身文自体は利害性に関して問わない構文であり、受害の意味や受益の意味が読み取れる場合は、文脈や動詞の語彙的意味がその意味を担っているといえる。

以上、本研究で取り上げられている間接受身文は、形式上古くから存在していたが、意味内容の面においては、新しい用法であることを確認した。

では、動詞事象に対する「利益」や「被害」の意味の発生は何の背景に関わるのか。

この問題に対して、山口（2018）は、テモラウ構文と受身文との構造的類似性（格体制）や意味的対照性（利益／被害）を視野に入れて、受益専用形テモラウが発達したことによって、それまで受益・被害にかかわらず事態当事者間の広義の受影関係を表していた受身文が、受害構文として傾斜・確立したと主張している。

この時（近世後期）に受益を表すテモラウの表現可能な領域と対照的な関係を成すように、受身文が受害を表す構文として前接動詞を拡大させたために、受身文においても新しい用法（迷惑型の間接受身構文、筆者注）が可能になった。

つまり、受益専用形テモラウの発達を契機として、その対義領域にある

「迷惑」も専用構文を確立させていたという「類推」現象との考えである。このような考えは、異なった構文の間の意味的つながりを問題にするものと見られる。

しかし、施 (2020b) が指摘しているように、ここで、意味領域の類義性や対義性に基づいた類推の必然性が疑われる。自然言語において、一つの構文——「受益専用構文」が確立したため、その対極的な意味領域を成す「被害専用構文」も応じて発生しなければならない理由が保証されない。また、テモラウ領域においても、決して次の(19)のような受益用法専用とは限らず、(20)の被害用法も散見する。

- (19) 研究はべつにやりたくないけど積極的に退学するのもいやだから、大学に壊れてもらって仕方なく退学したい。

(Twitter 2021.5.19)

- (20) SD 復活 128GB がそう簡単に壊れてもらっては困る。

(Twitter 2019.11.26)

いわゆる受益専用構文の確立と被害専用構文の確立について、本研究は、互いに条件関係とするものではなく、平行的に進行していた変化によるものであると考える。その変化は、あくまでも形式の方が先行していて、いわゆる「利益／被害」の意味は上位概念「受影」として、言語使用の場面で臨時的に加味されるものであると考える。

では、「受影」専用構文が確立した背景は何か？ ここで、「間接関与」の構文プロセスが強く関わってくると考える。

まず、話し手が会話の中で無関係な出来事を参与者に関与させようとする動機を考えておきたい。池上 (2012) が指摘しているように、「話者は問題の事態の中の自らにとって関与性のあると判断される部分だけを言語化

表1 各時代のル・ラル前接語彙数／用例数及び会話文率

時代区分		ル・ラル 用例	前接動詞 異なり数	前接動詞の 比率	会話文	ル・ラル 会話文率
中古	平安	4414	415	9.4%	1318	30%
中世	鎌倉	3552	436	12.3%	797	21%
	室町	3952	665	16.8%	1829	46%
近世	江戸	3663	737	20%	2371	65%

注) 時代区分について、本研究では上代(奈良)、中古(平安)、中世(鎌倉・室町)、近世(江戸時代)、近代(明治以降)の五分法に従う。

すればよい」。しかし、筆者が論じてきた間接受身構文はこの原則に違反し、話し手と関わらない独立した出来事を取って言語化している。施(2020b)は、このような構文的仕組みによってこそ、動詞事象が参与者に一定の心理的な影響を及ぼすという推論が生まれると考える。このような過程を可能にしたのは、施(2021b)で論じた話し手中心の視点構図の確立⁵⁾である。

実際、近世以降の間接受身構文の確立は、前接動詞の増加や口語会話に忠実な文献の増加と正の相関性が見られる。表1では筆者が調査した各時代の作品におけるル・ラル例の用例数や会話文率⁶⁾を示している。ここで、前接動詞の多様化や近世以降のル・ラル例の会話文率の大幅な増加が窺える(網掛け部分に注目)。

間接受身は、施(2020b)が指摘したように、場面や文脈に強く依存する用法であり、現代語でほとんど一人称側を受け手とする口語体で使用されている。一方、近世以前の作品は作者が俯瞰的(あるいは、超越的)に語る文体構造が中心であった。作者の語りが内包されているため、会話文においても、人物の言葉を間接的に伝える部分が含まれ、完全な直接話法が多用されてはいなかった。このような文体では、作中人物の視点から語る「真」の会話が形成されにくく、当事者が自分から独立して行われる動詞事象を主観的に把握することが困難であった。一方、近世以降は「浄瑠璃」

「滑稽本」などの口語的性質がより顕在化した文献が大量に増えていった。このような語り物文芸においては、完全な直接話法によって登場人物の言葉演じる特徴があり、話し手の主観的な把握を条件とする「受影」などをより鮮明に表現することができると思う。

つまり、本研究では、いわゆる間接受身の出現は限られた文献資料の性質に関わる、漸進的な現象であると思う。ある時期まで間接受身の使用が見られなかったことは、決してこの時期において当該用法が全く形成していなかったことを意味するわけではない。山口（2018）は、間接受身と判断された僅か五つの用例から、当該用法の使用は近世前期以降に確認されると指摘しているが、実際、近世前期以前から、すでに用法が萌芽していたことも十分考えられる。

レル・ラレルによる間接関与構文と同様に、テクレルやテクルの具体的な意味内容も、助動詞・補助動詞の語彙的な意味と直接には関係せず、語用論的な要因によって左右されている（テクレルについては施 2020a, テクルについては施 2021a に詳しい）。被害か受益かという点に関しては、恣意的なものであり、事象の接近をマイナスに評価すれば、心理的な負担感や嫌悪感を形成し、プラスに評価すれば、利益・喜び・歓迎などを形成する。一方、中立となる場合は、視点の標示機能のみが働き、評価の側面が背景化されると考える。

以上、間接受身構文の意味内容「利益」や「被害」を確認し、意味発生の原理を間接受身の通時的発達から考察した。間接関与構文は、「求心的」構造を用いて、受け手への関与を表すことができる。この場合、迷惑、被害を受けるというよりも、話し手の言表事態に対する心的態度の表明として運用されている。次章では、この「心的態度の表明」の叙法性を論じる。

3. 間接関与構文の叙法性

前章まで、間接関与構文は意味内容として、典型的な傾向がある（つまり、テクレル≒利益、テクル≒被害、レル・ラレル≒被害）ものの、その逆方向の意味用法もあることを確認し、その成立の背景を通時的な観点から考察した。ここで、日本語の間接関与構文は、単純な「利益」あるいは「被害」ではなく、共通点として、非意図的な出来事に対する受け手側の心的態度を表す構文であることが分かった。本章では、間接関与構文の叙法性、つまりモダリティについて論じる。

3.1. 間接関与構文の叙法性

まず、モダリティの定義を確認する。仁田（2009：19）は、〈命題（言表事態）〉と〈モダリティ（言表態度）〉を次のように区別している。

〈命題（言表事態）〉とは、話し手が外界や内面世界——現実——との関わりにおいて描き取ったひとまとまりの事態、文の意味内容のうち客体化・対象化された出来事や事柄を表した部分である。〈モダリティ（言表態度）〉とは、現実との関わりにおいて、発話時に話し手の立場からした、言表事態——文の対象的な内容——に対する捉え方、および、それらについての話し手の発話・伝達的な態度のあり方を表した部分である。

第2章で論じた動詞事象に対する話し手の心的態度を表す間接関与構文は、意味の面において、モダリティ的な特徴を持っている。この点は直接関与構文と明らかに異なる。まず、助動詞無標識化からその違いを考察する。

間接関与構文の本質は、焦点の移動（受け手に対する視点の接近）にあり、

動詞事象から受け手が影響を受けるという典型的な意味特徴をもたらすことである。このような性質は、直接関与構文と比較してみると鮮明になる。施 (2021b: 186) によれば、直接関与構文は、「動詞事象を話し手の感情や態度から独立して描くことができるため、一種の命題として捉えられる」。例えば、次のようなレル・ラレル受身文（いわば、直接受身）は能動文と同一の事象に対応する。

(21) 先生が太郎を褒めた。

(22) 太郎が先生に褒められた。

また、次の用例が示すように、いわゆる持ち主受身や、中心的なテクレルやテクル用法は無標識文と比べて、一つの動詞事象が増えることになるが、いずれも客観的に描き取られる事態である。この場合、助動詞・補助動詞は主にヴォイス的な機能が働いているため、やはり文全体は命題として捉えられる。

(23) 太郎が自転車を壊した。(命題)

(24) 花子が太郎に [自転車を壊さ] れた。

命題 | ヴォイス (命題)

(25) 母が本を買った。(命題)

(26) [母が本を買っ] てくれた。

命題 | ヴォイス (命題)

(27) 太郎が私に本を送った。(命題)

(28) [太郎が私に本を送っ] てきた。

命題 | ヴォイス (命題)

(以上、施 2021b より)

一方、以上の直接関与構文と異なって、次のような間接関与構文用例は、動詞事象を話し手の感情や態度から独立して描くことが困難であり、客観的に描き取られる命題とは捉え難い。

(29) 赤ちゃんが泣いた。(命題)

(30) 夜半に〔赤ちゃんに泣か〕れた。
命題 | ヴォイス (命題)・モダリティ

(31) 保健所が検査を断った。(命題)

(32) 〔保健所が検査を断つ〕てくる。
命題 | ヴォイス (命題)・モダリティ

(33) 相手の選手が急に倒れた。

(34) 〔相手の選手が急に倒れ〕てくれた。
命題 | ヴォイス (命題)・モダリティ

(30) (32) (34) の非命題 (non-proposition) 性は否定文化制限から裏付けられる。

(35) ?夜半に赤ちゃんに泣かれなかった。

(36) ?保健所が検査を断ってこなかった。

(37) ?相手の選手が急に倒れてくれなかった。

(23)～(34)の無標形式や直接関与の否定化がごく自然なのに対して、(35)～(37)の間接関与構文否定文の容認度が大きく下がっている⁷⁾。直接関与構文の否定文が高く評価される原因について、施 (2020b) は格関係のある動詞事象が成立したためであると考え。つまり、ここでの否定の対象は、受け手の視点からしか見られない出来事との主観的なつながりではなく、

第三者（傍観者）からも中立的に捉えられる事実である。一方、(35)～(37)の間接受身構文の否定化が低く評価されるのは、参加者と格関係を持たない動詞事象を参加者に「無理矢理」に関与させることによる。なぜなら、このような無理矢理とも言える関与は、話し手の発話時における臨時的な心的態度の表出であり、わざわざ持ち出した心情をまたわざわざ否定すること自体が表現上無意味になりやすいためである。この性質は、次のような否定形を持たないモダリティ助動詞「だろう（推量）」、「う・よう（意志）」と類似している。

(38) ??彼は日本人だろうではない。

(39) ??是非一度試してみようではない。

以上、無標構文との対照や、否定化制限の差異から間接関与構文の叙法性を論じた。ここで注意したいのは、間接関与構文における「心的態度」の表明は、主に助動詞や補助動詞の付加によって実現されるものであり、決して主動詞の語彙的意味から導入されるものではない（つまり、間接関与構文において、利益や被害の意味は主動詞の語彙的意味から束縛されていない）ことである。このような事実は、構文全体のプラス／マイナス評価と主動詞のプラス／マイナス意味との相違からも窺える。

(40) しかし肝心の大臣としての仕事に見るべきものもなく、つまり政治家としての能力とは別のところで好印象と評価を得て出世されては堪らない。
(Twitter 2019.09.12)

(41) 電車が遅れてくれて逆に早く家に着けるっていうね。
(Twitter 2021.10.05)

(40)の「出世する」は通常プラス評価の動詞であるが、受動文化されると、構文全体が「堪らない」というマイナス評価の意味になっている。(41)の「遅れる」は通常マイナス評価の動詞であるが、授受構文化されると、構文全体が「早く家に着ける」というプラス評価を表すようになっている。

モダリティ形式について、仁田(1989:35)は、①過去になるか否か、②否定になるか否か、③話し手以外の心的態度を表すか否かという要件の充足度によって、「真正モダリティ」と「疑似モダリティ」との区別を連続的に捉えている。

真正モダリティとは、命令を表す「シロ」、意志を表す「シヨウ」などが代表するような、「過去になることもなければ、否定になることもない」且つ、「話し手の心的態度に限られている」形式であり、主に発話・伝達を表すものに見られる。これに対して、疑似モダリティとは、「形式自体が、過去になったり、否定になったり、話し手以外の心的態度に言及したりするもの」であり、いずれも言表事態を表すものにか存しない。

この点において、本研究で取り上げている間接関与構文は、過去形式になったり、未来形否定になったりすることもあるため、三つの要件の充足度が比較的低いと思われる。つまり、言表事態を表す疑似モダリティと認められる。では、間接関与構文の叙法性は日本語のモダリティ全体においてどのように位置づけられるのか、次節で詳しく考察する。

3.2. 間接関与構文の叙法性(モダリティ)の位置づけ

まず、日本語のモダリティの形式分類を確認する。

井上(2006:137)によると、モダリティ表現には、次のように、1)述

語の活用形、各種の述語付加形式、2) 文副詞 (文副詞相当表現)、3) 感動詞 (間投詞)・間投助詞、4) イントネーション、5) ある特定形式の特定の用法などがある (紙幅の都合上、一部の用例を割愛する)。

述語の活用形：行く (断定)、行け (命令)、行こう (意志・勧誘)

述語付加形式：行きそうだ (兆候)、行きたい (願望)、行くだろう (推量) ……

終助詞：いいよ (強調)、いいね (確認)、いいねえ (感嘆)、いいか (質問) ……

副詞：たぶん／おそらく (推量)、どうも／どうやら (推定) ……

感動詞・間投助詞：あ！ (驚き)、え？／あれ？ (意外)、これはね、これってさ ……

間接関与構文は、主動詞の連用形式に助動詞や補助動詞を接続するため、形式上、述語付加形式のモダリティに相当することが明らかである。

次にモダリティの意味分類に注目する。

モダリティの意味分類については、いくつかの異なった見方があるが、本研究では井上 (2006: 137) が整理した次のような分類を参照する。(一部の用例を割愛する)

1) 命題内容に対する話し手の判断のあり方を表すもの (判断のモダリティ、対事的モダリティ、命題目当てのモダリティ)

a 真偽判断のモダリティ (認識的モダリティ)：確言 (～ ϕ)、推量 (だろう)、蓋然性判断 (かもしれない)、証拠性判断 (らしい)、当然性判断 (はずだ)、伝聞 ((～する) そうだ)、説明 (のだ)

b 価値判断のモダリティ (当為評価のモダリティ)：適当 (べきだ)

等), 必要 (なければならぬ等), 容認・非容認 (てもいい, てはいけない等)

2) 聞き手に対する発話態度・伝達態度を表すもの (発話・伝達のモダリティ, 対人的モダリティ, 聞き手目当てのモダリティ)

a 述べ立て, b 表出 (意志, 願望), c 働きかけ (命令, 依頼, 禁止, 勧誘), d 疑問・問いかけ・確認, e 強調 など

上記のように, モダリティは, 主に命題内容に対する話し手の判断のあり方を表す「命題目当てのモダリティ」と「聞き手目当てのモダリティ」に分かれる。「命題目当てのモダリティ」の下には, さらに「真偽判断のモダリティ」と「価値判断のモダリティ」がある。第2章の考察結果からも分かるように, 本研究で取り上げられている間接関与と構文のモダリティの特徴は (1 b) の「価値判断のモダリティ」に最も近い。

「価値判断のモダリティ」について, これまでの研究は益岡 (2007: 221) や高梨 (2010) などが挙げられる。益岡は, 「現実像/理想像」という対立 (つまり, 現実が述語無標形式, 理想像が述語有標形式) における理想像を表す

表2 高梨 (2010) による評価のモダリティの意味分類

必要妥当系	a. 肯定評価類 (といい, ばいい, たらいい)
	b. 妥当類 (ほうがいい, べきだ)
	c. 必要類 (なくてははいけない, 必要がある)
	d. 不可避類 (せざるを得ない, ないわけにいかない, しかない)
	e. その他 (ものだ, ことだ)
不必要系	ある事態が必要ではないという評価を表す (なくてもいい, 必要がない, ことはない, までもない)
許容系	ある事態が許容されるという評価を表す (てもいい)
非許容系	ある事態が許容されないという評価を表す (てはいけない, わけにいかない)

表現としている。また、高梨（2010：25）は「評価のモダリティ」と呼び、「ある事態が実現することに対する、必要だ、必要でない、許容される、許容されないといった評価的な捉え方を示す」ものであると規定した上で、表2のように整理している。

例えば、発話時から「部屋を掃除する」という動詞事象の実現が望ましいと表現する場合には、「部屋を掃除するといい／ほうがいい／必要がある／でもいい」といった形式群が用いられ、同一事態の実現が望ましくない場合には、「部屋を掃除する必要がない／してはいけない」といった形式群が使用される。両氏が定義した評価的モダリティは、いずれも、述語付加形式の有／無によって事態に対して無評価／有評価の対立を区別する体系であるが、有評価の場合は未実現（つまり、発話時から未来へ）の事象に限定されている。

しかし、物事に対しての評価、あるいは価値判断は決して、未実現の事象のみに存在するわけではない。つまり、発話時より先に発生する動詞事象に対しても、評価することが可能である。例えば、「部屋を掃除する」という動詞事象が実現したことに対して、それが望ましいか、望ましくないという価値判断の心理過程も十分ありえる。ここで重要なのは、表1で挙げたような付加形式があるか否かの問題である。

この問題について、益岡（2007）は付加部におけるモダリティ要素を分類した際、「あいにく」、「幸い」、「残念にも」など付加語を収容するために、「評価のモダリティ」というカテゴリーを設けながらも、「評価のモダリティは、述語の位置ではそれを表すための形式を持たない点が特異である」と述べている。しかし、次の用例のように、既実現の事象に対する話し手の心的態度を表す専用形式（述語動詞の語形変化を伴う形式）は、少なくとも本研究で取り上げた一部のテクレル、テクル、レル・ラレルが当てはまる⁸⁾。

- (42) 雨が降ってくれた。(望ましい事態の実現)
- (43) 友達の赤ちゃんが俺の顔を見る度に泣いてくる……。 (望ましくない事態の実現) (Twitter 2010.3.28)
- (44) 雨に降られた。(望ましい事態の実現)

「価値判断のモダリティ」として一般的に認められているものには、「適当」(「べき」, 「ほうがよい」), 「必要」(「なければならぬ」, 「ざるをえない」), 「容認」(「てもいい」, 「てはいけない」) などがあるが、これらの用法との局面の違いにより、筆者は間接関与構文に伴う叙法性を「既実現」型の価値判断のモダリティと見て、「利害性のモダリティ」と呼ぶことにする。この種のモダリティは、適当、必要、容認などの「未実現」型価値判断のモダリティと対立する。つまり、両タイプはそれぞれ望ましい動詞事象と望ましくない動詞事象の既実現評価と未実現評価の差異を示すものであるという。「未実現」／「既実現」, 「望ましい」／「望ましくない」の対立によって、「価値判断(評価)のモダリティ」には次の四通りの組み合わせがあると考える。

表3 価値判断(評価)のモダリティ

動詞事象に対する評価	未実現	既実現
望ましい	適当, 必要, 容認…… (べき……)	利益 (テクレル)
望ましくない	非容認, 禁止…… (てはいけない……)	被害 (レル・ラレル, テクル)

以上、間接関与構文の叙法性を価値判断(評価)的モダリティの一種——「利害性のモダリティ」と位置づけた。補助動詞の叙法性に関して、金水(2004)は、テ形接続助動詞の形式全般に関して、「個々の文脈を取り込ん

で、推論を導出し、その結果に対して動作主や話し手が「望ましい」「望ましくない」などと評価を与えるようなシステムである」という枠組みを示しているながら、「述語語彙の論理的意味に収まらない意味のあり方を何であれ「モダリティ」という枠組みに放り込んでとりあえず処理してきた」という研究史の経緯を批判している。しかし、本研究で扱う用法、いわゆる間接関与構文は極めて形式化が進んでいるため、広義的なモダリティと考えられる。また、このような叙法性は、他の言語と比較するとより鮮明になる。詳しい考察は次章に譲る。

4. 「利害性」の意味の表現方法の類型論的考察

本章では、中国語との対照から、「利害性」の意味の表現方法について論じる。

施 (2021b) は、日本語で間接関与構文が発達しているのは、日本語の「視点の固定化」や「話し手中心」の特徴より生み出された表現であると示している。また、施 (2020a・2020b・2021a) の一連の研究は、日本語の特殊性を確認するために、間接関与構文が中国語などにおいてほとんど発達していないことを所々指摘してきた。

例えば、間接受身構文について、現代日本語の中では動詞であれば、受身文化できると言えるほど、間接受身構文が生産的に使用されている。これに対して、施 (2020b) は大河内 (1983) の立場に従い、日本語で広く自動詞に成立する迷惑受身文は、中国語の「被 (bei)」構文でほとんど発達していない（「*被孩子起早了<子供に早起きされた>」「*被打雷了<雷に鳴られた>」）と主張している。また、テクレル間接関与構文に関しても、似たような発達の差異が見られる。施 (2020a) は、中国語でも非意図的動詞事象を日本語の補助動詞・助動詞に相当する成分「给 (gei)」によって、会話の参与者に関与させることが可能（「别给我掉链子！<失敗しないでくれ！>」、「给

我下雨！<雨が降ってくれ！>」）であり、日本語と同じように、求心型範疇の方に用法が集中していると指摘している。このような用法は文法形式がかなり制限されている（「？小李给我掉链子了。<李さんが失敗してくれた。>」「？桃树给我开花了。<桃の木が花を咲いてくれた。>」）と分析している。テクルに相当する中国語の「V来 (lai)」構文⁹⁾の考察は別稿に譲るが、やはり、「*雨下来了。<雨が降ってきた。>」や、「*对方教练转换战术来了。<相手のコーチが戦術を転換してきた。>」のような用法は成り立たない。

以上の現象は、両言語における助動詞・補助動詞を接続する動詞の語彙的範囲の違いを示している。少なくとも、いわゆる非意図的動詞の接続に関しては、日本語の自由度が高い。このような差異の原因に関して、施(2020a・2020b・2021b)は、日本語のように一人称をデフォルトにするという視点構図がないため、中国語などの言語は話し手側と非話し手側の関係がより対等であり、関与関係の薄い対象を主観的に把握することができず、間接関与構文を多く産出しないと指摘している。

では、日本語で間接関与構文によって実現される「利害性」の意味は中国語などの他言語においてどのように表現されているのか。まず、各言語において、利害性意味を示す形式が用言複合体のどのような位置に現れるのかという問題を中心に考察する。

日本語の利害性のモダリティはこれまで考察してきたように、主に独立性の低い述語付加形式によって実現されている。一方、文副詞的表現もある程度機能している。具体的には、利害性の意味を持つ次のような副詞¹⁰⁾が挙げられる。

「まさか」「困ったことに」「幸い」「残念ながら」「惜しくも」「不思議にも」「嬉しいことに」「おどろいたことに」「有り難いことに」「せっかく」……。

- (45) 幸い／せっかく／嬉しいことに／有り難いことに，雨が降った。
 (46) まさか／困ったことに，雨が降った。
 (47) 困ったことに，早寝した娘が早起きした。

無論，述語付加形式という形態的手段（下線部分）と文副詞（波線部分）という語彙的手段を同時に使用することもできるが，実際の発話においては，後者の方が補助的（任意的）で，省略されることが多い。

- (48) 幸い／せっかく／嬉しいことに／有り難いことに，雨が降って
くれた。
 (49) まさか／困ったことに，雨が降ってきた。
 (50) 困ったことに，早寝した娘に早起きされた。

以上，日本語の「利害性のモダリティ」は主に述語の部分において，形態的な手段で表現されていることを述べた¹¹⁾。

現代日本語と違って，孤立語の性質が強い中国語や英語などは，以下の用例が示すように，独立性の高い語（文副詞など），または文の付加という分析的な手段を好み，話し手の態度を明示的に表現する。「利益」や「被害」という利害性の意味を，述語付加形式によって表現する現象はほぼ見られない¹²⁾。

- (51) 受身文：早寝した娘に早起きされた。
 <中国語：早睡的女儿起得也太早了。>
 <英語：My daughter got up so early this morning that..... >
 (52) 授受構文：相手の選手が急に倒れてくれた。
 <中国語：对方向的选手突然摔倒了，太好了。>

<英語：Fortunately, the opponent suddenly fell to the ground.>

(53) 移動構文：急いでいる時に限って、あの人がミスしてくる。

<中国語：他每次都在忙碌的时候出现失误，真是伤脑筋。>

<英語：He always makes mistakes when we are in a hurry.>

例えば、中国語では、(51)は「あまりにも」に相当する副詞¹³⁾によって、話し手の望ましくない心的態度を表し、(52)(53)はそれぞれ「よかった」、「困ったなあ」のような意味を表す節を追加することによって、事態に対する話し手の態度を表明する。英語では、(51)は結果を表す「so that」構文によって、動詞事象に対する評価を表現し、(52)(53)は「不幸にも」、「いつも」に相当する語彙的手段を用いる。日本語に比して、中国語や英語では、利害性の意味を表すための専用形式がないため、文副詞成分の付加がある程度義務的であり、省略すると、動詞事象を客観的な事実として叙述する文になってしまう¹⁴⁾。

以上から、語彙的手段に依存する他言語に比べて、日本語の場合は、助動詞・補助動詞といった文法的な手段（文末形式）を活用して、話し手の評価を表現するという特殊性があるとまとめられる。このような特殊性の背景について、次のようなことが考えられる。

一つ目は日本語全体の叙法傾向に関わる。工藤（2000）によれば、

日本語においては述語が文の叙法性表現の中核である。基本的には、述語の叙法が文の叙法性を決定する。叙法副詞がなければ文の叙法性が定まらない、というような文は、少なくとも日本語にはないだろう。

（下線筆者）

日本語では、『*決して行く。』とは、決して言わず、『決して行かない。』

と、述語を否定形にしなくてはならない。この点、『I'll never go.』のように言える英語の『never』とは異なる。また、条件表現にかかわる『もし』は、『*もし雨が降って(降った), 行かない。』とは、決して言わず、『もし雨が降ったら(たなら), 行かない。』と、従属節述語を条件形にしなくてはならない点も、『If it rains,』のように言える英語の『if』とは異なる。』という。

つまり、膠着性¹⁵⁾の高い日本語において、「叙法副詞は、必要に応じて述語の叙法の程度を強調・限定したり、文の叙法性を明確化したりするものであって、文構造上必須のものではない」という叙法のスタンスがある。利害性のモダリティを述語の部分によって実現させるのはこのようなスタンスを背景とする。

二つ目は、施(2021b)などが論じた「事態把握」の傾向に関わる。施(2020a・2020b・2021a)の一連の研究は、日本語において、求心型動詞が話し手指向であるため、無関係な出来事に対する心的態度を示すことができることを示してきた。では、なぜ同じく求心的範疇を有する他言語では同じ程度に発達していないのだろうか。その理由は、他言語は日本語のように話し手を基準にするものではなく、より客観的に事態を眺める、いわば、自己を客体化するスタンスを取っていることによる。例えば、中国語では、形式上、求心的方向性を含意する助動詞を備えていても、日本語のような語用論的な条件が整っていないため、非意図的動詞事象を構文化するという統語的制限が解除できず、叙法性に導く文法化(抽象化)が十分に進んでいないのである。

以上、日本語で間接関与構文によって表現されるモダリティ的意味は、他言語において語彙的な手段によって表現されていることを確認した。また、中国語との比較から、このような叙法性が日本語で形成される背景を論じた。

5. おわりに

本研究では、間接関与構文の意味内容及び発生の背景を確認し、本構文の叙法性について考察した。まず、間接受身構文の意味内容「利益」や「被害」を確認し、意味発生の背景を間接受身の通時的発達から考察した。間接関与構文は、「求心的（話し手へ向かう）」環境において、受け手への関与を表すことが可能になっている。この場合、「利益」や「被害」を受けるといよりも、話し手の言表事態に対する心的態度の表明としての運用が義務づけられている。次に、本研究では、間接関与構文の叙法性を価値判断（評価）的モダリティの一種——「利害性のモダリティ」と位置づけた上で、中国語との比較から、このような叙法性が日本語で形成される背景を論じた。一つ目の背景は、日本語全体が述語の部分によってモダリティを表現させるという叙法傾向にあると指摘した。二つ目の背景は、これまで論じてきた日本語の「事態把握」、「視点構図」の傾向に関わると結論づけた。「話し手中心」の日本語は、非意図的動詞事象を構文化するという統語的制限を解除できるため、モダリティ的用法を導く文法化の条件が整っている。

注

- 1) 本研究において、出典を明記していない用例は筆者の作例である。
- 2) この定義に当てはまるものは、主に助動詞・補助動詞レル・ラレル、テクル、テクルを使用する一部の構文である。なお、テヤル、テイクを使用する構文においては、非意図的な動詞事象の構文化現象がほとんど観察されていないため、間接関与構文を発達させていないと考える。
- 3) (18)の用例は、「呉竹を見せられた清少納言が先にその名を言ったので、それを教えようと思っていた人々がまいった」ということを頭弁が清少納言に語る言葉である。このような「主体があることをしようと望むのに、競合する相手が先にそれをしたためにその望みが失われる」が迷惑を被ることにつながるといふ。

- 4) 時代区分について、本研究では上代（奈良）、中古（平安）、中世（鎌倉・室町）、近世（江戸時代）、近代（明治以降）の五分法に従う。
- 5) 本研究では「日本語が通時的に話し手領域への移動か、話し手以外の領域への移動かを区別しないことが可能な運用法「融合型」から、両者への移動を厳密に区別する運用法「対立型」へ変化した（近藤1986、田窪1990、森2010、澤田2011など）」ことが関係すると考える。
- 6) まず、歴史コーパスによって、各時代のル・ラル使用例を抽出する。次に、会話文に出現したル・ラル使用例を統計し、それぞれの比率を算出する。
- 7) 「保健所が検査を断ってこなかったことは意外だ」などのような復文の場合は、否定形式でも成立することが可能であるが、ここで重要なのは、単文レベルでの容認差である。つまり、単文レベルでは上記の表現の否定文、特に過去否定が簡単に成立しないとの考えである。
- 8) ここで注意したいのは、あらゆる「テシマウ、テクレル、テクル」形式が全てモダリティの意味を担うと主張しているわけではない。例えば、「部屋を掃除した」に対して、「お部屋を掃除してくれた」のような「望ましい」評価を表す表現が存在するものの、ここでの「くれた」はまだ語彙的な意味が色濃く残されているので、モダリティを表す機能語とは言えない。
- 9) アスペクト的用法には、ある動作や状態の開始及び継続を表すV起来 (qilai), V开来 (kailai) などの形式（天气渐渐暖和起来。＜天气がだんだん暖かくなってきた。＞）があるが、いずれも、客観的な動詞事象としか捉えられない。
- 10) 工藤（2000：164）によると、副詞は「それ自身語形変化（活用）をせず、もっぱら用言またはそれ相当の語句を修飾（限定・強調）することを基本的な機能とする語」をいう。通常は、「わざわざ・ゆっくり（と）・すぐ（に）」などの情態副詞、「やや・もっと・非常に・すごく」などの程度副詞、「けっして・おそらく（は）・もし（も）」などの陳述副詞、の三つに下位分類されている。陳述副詞はさらに、叙法、評価、取り立て副詞と分類できる。
- 11) 日本語のモダリティが高度に文法化されていることを示す事例は少なくない。感情や思考の表現において、判断主体の主観性に属する事柄を客観的事柄から区別して扱うのは、その一例である（益岡1991）。
- 12) 日本語の助動・補助動詞の位置に相当するものは、情態助動詞「意志（要）」、「願望（want, 想）」、「可能（might, 没准）」、「義務（must, 必須）」などがあるが、利害性のモダリティを表す形式は見当たらない。
- 13) 中国語に関して、玄（1992：50-51）は、「評価のモダリティを担う副詞的成分は、事実評価のモダリティを担うものと程度評価のモダリティを担うも

- のに分かれる」と指摘している。事実評価のモダリティを担うものには「幸亏、幸好、果然、果真、到底、究竟、竟然、偏偏、居然、恰恰、好在、只好、不幸」などがあり、程度評価のモダリティを担うものには「真、怪、可、好」などがある。事実評価のモダリティも、程度評価のモダリティも、命題部の真実性自体を問題にしているのではなく、命題部が真実であることを前提に、その事実全体または一部について話し手の評価や注釈を加えるものである。
- 14) 学習者の「助動詞・補助動詞」不使用は、母語の遷移で、「副詞的な要素があれば充分である」と意識することが原因の一つであると考えられる。
- 15) 語彙の意味を持ったいくつかの要素（形態素）が一語の中に組織的に組み込まれる性質をいう（益岡 1991）。

参考文献

- 池上嘉彦（2012）「〈言語の構造〉から〈話者の認知スタンス〉へー〈主客合一〉的な事態把握と〈主客対立〉的な事態把握」『国語と国文学』第89巻第11号 3-17頁 明治書院
- 大河内康憲（1983）「日・中語の被動表現」『日本語学』2巻4号 31-38頁 明治書院
- 井上優（2006）「モダリティ」『シリーズ方言学2 方言の文法』小林隆（編）137-178頁 岩波書店
- 川村大（2009）「古代日本語における受身表現」『語学研究所論集』第14号 97-111頁 東京外国語大学
- （2012）『ラル形述語文の研究』くろしお出版
- 金水敏（2004）「文脈的結果状態に基づく日本語助動詞の意味記述」『日本語の分析と言語類型：柴谷方良教授還暦記念論文集』影山太郎・岸本秀樹（編）47-56頁 くろしお出版
- 工藤浩（2000）「副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法3 モダリティ』森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（編）161-234頁 岩波書店
- 玄宜青（1992）「現代中国語におけるモダリティを担う副詞的成分」『中国語学』239号 47-56頁
- 近藤泰弘（1986）「敬語の一特質」『築島裕博士還暦記念国語学論集』明治書院
- 澤田淳（2011）「日本語のダイクシス表現と視点、主観性」『ひつじ意味論講座5 主観性と主体性』澤田治美（編）ひつじ書房
- 柴谷方良（1997）「「迷惑受身」の意味論」『日本語文法—体系と方法』川端善明・仁田義雄（編）ひつじ書房

- (2000) 「ヴォイス」『日本語の文法1 文の骨格』仁田義雄・益岡隆志 (編) 岩波書店
- 施葉飛 (2020a) 「日本語授受動詞構文の非対称性—非意志的事象の構文化を中心に」『中央大學國文』第63号 215-232頁 中央大学国文学会
- (2020b) 「間接受身文の語用論的研究—日本語文脈構築の特殊性から」『人文研紀要』第95号 207-244頁 中央大学人文科学研究所
- (2021a) 「日本語心理的移動構文の非対称性」『大学院研究年報』第50号 237-250頁 中央大学
- (2021b) 「日本語の間接関与構文について」『人文研紀要』第99号 165-198頁 中央大学人文科学研究所
- 高梨信乃 (2010) 『評価のモダリティ—現代日本語における記述的研究』くろしお出版
- 高見健一・久野暉 (2002) 『日英語の自動詞構文：生成文法分析の批判と機能的分析』研究社
- 田窪行則 (1990) 「ダイクシスと談話構造」『講座日本語と日本語教育12 言語学要説 (下)』127-147頁 明治書院
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』1-56頁 くろしお出版
- (2009) 『日本語のモダリティとその周辺』ひつじ書房
- 堀口和吉 (1983) 「〈はた迷惑の受け身〉考」『山辺道』二七 37-48頁 天理大学国文学研究室
- (1990) 「競合の受身」『山辺道』三四 31-40頁 天理大学国文学研究室
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- (1992) 「表現の主観性と視点」『日本語学』11巻9号 28-34頁 明治書院
- (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 森勇太 (2010) 「移動を表さない「-てくる」の成立—受益表現「-てくれる」との関連から」『待兼山論叢—文学篇』44 1-16頁
- 山口響史 (2018) 「近世を中心とした受身文の歴史：非当事者の受身の発達とその位置づけ」『日本語文法』18巻2号 日本語文法学会
- 〈資料〉
- 国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス (通常版) BCCWJ-NT』
<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>
- 国立国語研究所『日本語歴史コーパス CHJ』<https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search>
- Twitter「高度な検索」<https://twitter.com/search-advanced>
- 北京语言大学大数据与语言教育研究所『BCC 语料库』<http://bcc.blcu.edu.cn>

